

播磨地域福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : 宍粟市立山崎幼稚園

( 幼稚園 )

評価実施期間 2014年 12月 5日 ~ 2015年 3月 31日

実地(訪問)調査日 2015年 2月 18日

2015年5月11日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構



兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	播磨地域福祉サービス第三者評価機構	
所 在 地	兵庫県姫路市安田3丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階	
評価実施期間	2014年 12月 5日～ 2015年 3月 31日 (実地(訪問)調査日 2015年 2月 18日)	
評価調査者	HF05-1-0023 HF05-1-0027 HF05-1-0033 HF06-1-0046	

※契約日から評価  
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 宍粟市立山崎幼稚園	種別： 幼稚園
代表者氏名： (管理者) 米田 敦子	開設(指定)年月日： 大正・昭和 10年 6月 1日
設置主体： 宍粟市 経営主体： 宍粟市	定員 (利用人数) 180名(47名)
所在地：〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前143番地	
電話番号：0790-62-0019	FAX番号：0790-62-0019
E-mail：	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

理念・方針						
経営方針						
様々な出会い・ふれあい・かかわりを通して、一人一人が自己肯定感をもち、自ら輝き、仲間と共に響き合う「やまさきっこ」の育成に努める。						
力を入れて取り組んでいる点						
○一人一人の幼児の実態を把握し、それぞれの特性や発達課題に応じた指導に努める。						
○恵まれた山崎幼稚園周辺の自然や地域環境を生かし、五感を通じた直接体験を重視する。						
○子育て支援の充実を図り、「親と子の育ちの場」としての園の役割・機能の充実に努める。						
○園・家庭・地域社会と連携し、魅力ある開かれた園づくりに努める。						
職員配置 ※( )内排働	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園 長	1 (0)	幼稚園教諭	4 (0)	用務員	1 (1)
	その他	1 (1)		( )		( )
		( )		( )		( )

施設の状況

宍粟市の南部、山崎町に位置する公立幼稚園です。大正時代から続く長い歴史と恵まれた自然の中で、家庭や地域社会との連携を計り、地域の子育て力の向上に貢献できるよう、多様な幅広い教育が実施されています。

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

○ 宍粟市全体として支援の仕組みの構築に努められています。

行政として、「宍粟市就学前こどもの教育と保育のあり方基本方針」をもとに「幼保一元化基本計画」、「宍粟市子ども子育て支援事業計画」を中・長期計画として位置づけ、事業が展開されています。具体的な支援においては、平成25年度より、宍粟市教育委員会で実施している関係者評価制度を実施したり、職員の研修計画や安全管理のための各種マニュアルなど検討が進められ、子育て支援の仕組みが整備されています。

○ 子どもの心身の発達を促すことを目指して、身近な自然や社会とかかわる活動や食育の取り組みが充実しています。

健やかな成長のために子どもを取り巻く環境を十分に考慮し、その心身の発達を促すことを目指して、職員全員で教育課程を作成しています。それをもとに各クラスに応じた指導内容や方法が定められ、園外保育、里山探索、施設との交流などを通して、子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわる活動が行われています。また、絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れ、言語活動が豊かになるような取り組みや食育に感心をもつように、クッキング、野菜の栽培を行うなどの取り組みを年間計画にして取り組んでいます。

◇特に改善を求められる点

○ 中・長期の視点に立った事業計画を明確にし、各幼稚園に応じた体系的な事業運営の仕組みづくりが望まれます。

社会の動向、組織の状況、利用者や地域のニーズ等の変化に対応するためには、単年度の計画ではなく、中・長期的な視点に立った計画が必要となってきます。特に設備環境の整備や人員の養成については、長期的な綿密な計画が求められています。今後は、宍粟市全体のビジョンを踏まえ、これからの事業に対して、実施する福祉サービスの内容、組織体系、設備の整備、職員人材育成等を具体的に示した各幼稚園独自の中・長期的な計画の策定が必要であると思われます。

○ 個々のニーズに応じた対応が取れるよう、環境の整備が必要です。

現在の地域の子育てニーズは、年齢や特性も多様化してきており、それに応じるためには、様々な配慮が必要になっています。今後は、トイレ、食事場所など生活空間の環境整備について充実が図られるとともに、障害のある子どもや長時間の保育を必要とする子どもなど、特別なニーズを持つ子どもの受け入れ環境の整備に努めることが望まれます。

○ 個々の取り組みを明確にしていくための文章化が必要です。

現在は、各場面において、子どもの生活の状況に応じた教育が行われており、検討が必要な場合には、職員で話し合い、支障なく支援を提供されていますが、個々の取り組みにとどまり全体の仕組みには位置づけられていないことが見受けられました。チームで子どもを支援していくためには、各場面において支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な支援を計画やマニュアルに文章化していくことが望まれます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ・ 第三者評価について具体的な内容も分からないまま受け、教育現場の何を評価していただくのか戸惑いもありました。実際、長年の経験で行っている面もあり、基本的なマニュアルとして作成していないことや安全管理等行き届かない点も多くあったと感じ、誰が引き継いでも大丈夫なようにマニュアルや記録等きちんと引き継がれるようにしなくてはいけないと感じています。
- ・ ただ、現場は職員数も少なく、降園後は、次の日の保育の準備や事務処理に追われ本来しておかなくてはいけないことまで手が回らない状態で、これではいけないと思いつつもサービス残業を繰り返している職員に負担をかけることは難しい状態ですが、考えていきたいと思えます。
- ・ また、幼稚園教育の評価は保育内容と考え、研究保育や職員研修に取り組んでいたのも、保育をみて頂きたかったというのが本音です。書類等の評価であったようで保育について内容など理解してもらえたのか疑問にも思いました。

○各評価項目に係る第三者評価結果  
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ  
(別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	○a・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a ○b c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a ○b c

## 特記事項

理念や基本方針は、一人一人が自己肯定感をもち、自ら輝き、仲間と共に響き合う子ども達の育成と支える教師の援助や環境構成に主眼をおいたものとして、要覧及び教育過程、経営計画に記載されています。また、年度当初には経営計画や教育課程を説明する中で、理念や基本方針を職員会議や保護者会において周知しています。

今後は、理念や基本方針についてよりわかりやすく説明する工夫を行うとともに、より多くの地域の関係機関に周知していくことが望まれます。

## Ⅰ-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a ○b c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	○a・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a ○b c
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a ○b c
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a ○b c

## 特記事項

「中央市就学前こどもの教育と保育のあり方基本方針」をもとに「幼保一元化基本計画」、「中央市子ども子育て支援事業計画」を中・長期計画として位置づけ、事業が展開されています。また、幼稚園においては、幼稚園経営計画が策定され、年度の取り組むべき事業を具体的に明記し、職員に周知されていることが伺えます。

しかし、中・長期計画は方向性の明示にとどまっており、各幼稚園への周知が十分であるとは言えません。

今後は、職員が共通の認識と理解をもって計画を推進するための工夫が望まれるとともに利用者やその家族などに分かりやすく周知するように努めることが課題です。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・ <b>b</b> ・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・ <b>c</b>
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c

#### 特記事項

園長は、日常業務の中で、管理者の役割と責任について日常的に表明されており、教育の質の向上や業務改善に関し、研修会や自己評価において職員の意見を取り入れながら指導力を発揮していることがうかがえます。

今後は、災害や事故等の運営管理における管理者の位置づけを明確にされるとともに、遵守すべき法令の整理に努められることが望まれます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a (b) c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a (b) c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a · b (c)

特記事項

事業を取り巻く状況については、宍粟市全体として「子ども子育て会議」や「保健福祉推進委員会」やアンケートによるニーズ調査をして把握に努めています。  
 今後は、宍粟市全体で把握されたデータを、各幼稚園の運営に具体的に反映していくことが必要です。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a (b) c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a (b) c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a (b) c
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) · - · c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a (b) c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a · b · (c)
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a · b (c)

特記事項

公立施設のため人事管理の体制については、宍粟市の方針により人材が確保され、宍粟市教育研修所や所長会等で作成される研修計画によって育成が図られています。また、福利厚生に関しては、市職員としての福利厚生が提供されており、職員安全衛生委員会において、相談員・衛生管理者・産業医等の専門的なカウンセリングが受けられる体制が確立されています。  
 しかし、人事に関する「基本的な考え方」等は確認できますが、入園希望児童数に応じた必要人員等の具体的な人事プランの策定までには至っていません。今後は、人事計画、人事考課、研修が一体となった総合的な仕組みづくりが課題です。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・ <b>c</b>
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・ <b>b</b> ・c
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a・b・ <b>c</b>
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a・ <b>b</b> ・c

### 特記事項

安全管理については、央粟市のガイドラインや各種マニュアルが整備されており、それに基づいた安全管理が実施されています。また、施設においても、遊具の点検や避難訓練が定期的に行われていますが、ヒヤリハットなど予防に視点を置いたリスクの把握には至っていません。

今後は、幼稚園の実状に応じた安全管理の体制を明示するとともに、各園独自の安全管理として、ヒヤリハットなどリスクを把握する仕組みを確立することが求められます。

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ <b>c</b>
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(3) 地域の意見や要望に対応するための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の意見や要望を把握している。	a・ <b>b</b> ・c
II-4-(3)-② 地域の意見や要望に基づく事業・活動が行われている。	a・b・ <b>c</b>

### 特記事項

地域との交流と連携については、幼稚園経営計画に、子どもの社会体験や地域の人々と交流する中での子育ての視点が明記されています。また、毎週水曜日には、未就園児や保護者と園児との交流会『なかよし広場』が行われ、地域の人々が遊びに来る機会を設けるほか、地域の小学校との交流会をはじめ地域の高齢者施設など、できるだけ様々な多くの人とかかわる機会を確保し、連携を図られています。

今後は、ボランティアの受け入れ態勢を明確にするとともに、地域における必要な社会資源や取り組みを整理され、周知していくことが期待されます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。		a・ <b>(b)</b> ・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。		a・b・ <b>(c)</b>
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。		a・ <b>(b)</b> ・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。		a・ <b>(b)</b> ・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。		a・b・ <b>(c)</b>
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		a・b・ <b>(c)</b>

特記事項

<p>保護者のアンケートや懇談会などを基に利用者（子ども・保護者）の意向を把握し、満足度の向上に努めています。また、子ども一人一人と話し合う場を設け、生活習慣や性格を理解し、それぞれに応じた対応に努められていることが伺えます。</p> <p>しかしながら、子どもの性差・プライバシー保護についての明確な仕組みはなく、具体的な取り組みが確認できませんでした。</p> <p>今後は、子どもを尊重する取り組みについて、具体的に仕組みを構築していくことが必要です。</p>
---

### III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。		a・b・c
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。		a・b・c
III-2-(2) 各場面での標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-① 提供する教育や保育について標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている		a・b・c
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		a・b・c
III-2-(3) 教育や保育の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者の教育や保育に関する記録が適切に行われている。		a・b・c
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。		a・b・c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。		a・b・c

#### 特記事項

サービスの質の向上の取り組みは、平成25年度より、宍粟市教育委員会で実施している関係者評価制度によって取り組まれています。今回の第三者評価においては、宍粟市が主導となって、今後の「子ども子育て支援事業計画」に生かす仕組みが検討されています。

今後は、評価結果を踏まえて、全体で課題に向けた継続的な取り組みが期待されます。

個々のサービスについての標準的な実施方法は、教育課程及び経営計画を基本マニュアルと位置づけていますが、各場面において標準的（スタンダード）な取り組みを具体的に明文化するには至っていません。今後は、標準的なマニュアルの充実と定期的なマニュアルの周知・実施状況の確認が求められます。

サービスの記録については、1人ひとりの子どもの記録として、指導要録が作成され、日々の記録は保育日誌にクラスごとに記録されています。今後は、子どもの記録に関する規定を整備するなど、記録の管理体制と情報の取扱いについて明確にしていくことが望まれます。

### III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) 教育や保育の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対して必要な情報を提供している。	a (b) c
III-3-(1)-②	教育や保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) b・c
III-3-(2) 教育や保育の継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたり教育や保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c

#### 特記事項

<p>公立幼稚園のため情報提供や入園手続きに関しては、宍粟市が窓口であり、幼稚園は関与していませんが、併設している預かり保育については、利用の開始時には、説明資料に基づいて、丁寧に説明が行われ、利用者の同意のもと利用を開始しています。</p> <p>移行する子どもについては、指導要録や小学校との連携会議を通して、情報提供がなされていますが、明確な仕組みは確立されていません。</p> <p>今後は、幼稚園の変更や卒園後のアフターフォローについて、幼稚園の役割について検討を進め、連携が図られていくことが望まれます。</p>
--

### III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a (b) c
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a (b) c
III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c

#### 特記事項

<p>教育課程に基づいて、子どもの心情・意欲・態度を育てるため、実情に応じて各クラスの指導計画を作成し、それに基づいて、一人ひとりの子どもの実態に即した教育をされています。</p> <p>今後は、子どものニーズを把握するための体系だったアセスメントの実施を含め、特別な支援を必要とする幼児について、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成する仕組みの確立が望まれます。</p>
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 教育と保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 教育と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	非該当
A-1-(1)-④ 3歳以上児において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a Ⓑ c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育と保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う教育と保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a Ⓑ c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a Ⓑ c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a Ⓑ c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 職員等が主体的に自己評価に取り組み、質の改善が図られている。	a Ⓑ c

特記事項

健やかな成長のために子どもを取り巻く環境を十分に考慮し、その心身の発達を促すことを目指して、職員全員で教育課程を作成しています。それをもとに各クラスに応じた指導内容や方法が定められています。特に、園外保育、里山探索、施設との交流などを通して、子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわる活動や、絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れ、言語活動が豊かになるような取り組みが確認できました。

今後は、トイレ、食事場所など生活空間の環境整備について充実が図られるとともに、生活習慣を身に着けるプログラムの整備に努めることが望まれます。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる環境が整備され、教育の内容や方法に配慮がみられる。	a Ⓐ c
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a Ⓐ c
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a Ⓐ c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a Ⓐ c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	非該当
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを活動に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a Ⓐ c
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a Ⓐ c

特記事項

子どもへの接し方は、子ども一人ひとりを受容し、理解を深める働きかけや自ら考え行動できるような言葉がけを大切に対応するようにしています。また、気になる子供については医療機関や専門機関から相談や助言を受け、それに基づいて子どもの状況に応じた取り組みが行われています。

食事に関しては、食育に感心をもつように、クッキング、野菜の栽培を行うなど、食育の取り組みを年間計画にしています。

今後は、障害のある子どもや長時間の保育を必要とする子どもなど、特別なニーズを持つ子どもへの環境整備の充実を図るとともに保健計画や安全衛生に関するマニュアルの充実が望まれます。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a (b) c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの教育と保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a (b) c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a (b) c
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a (b) c

特記事項

家庭との連携は、個別の相談や送迎の際の対話や連絡帳への記載などを通して情報交換を行っています。また、食育講演会やおたよりを通じて、食育の意識を高める取り組みを行っていることが伺えました。

虐待への対応については、身体測定などを通じて子どもの心身の状態を把握し、虐待を受けていると疑われる子どもには、関係機関と連携をとり、保護者の相談にのれるように声掛けを行い、虐待の早期発見に努めています。

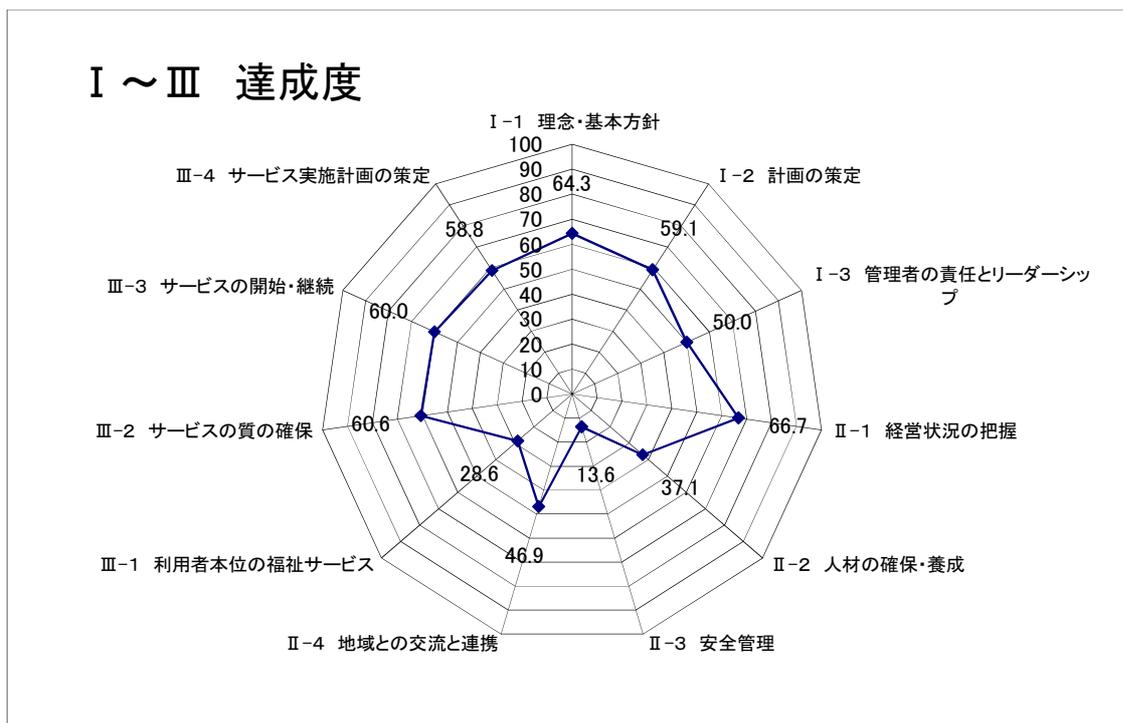
今後は、マニュアルや研修機会を整備することにより、虐待をはじめ保護者との共通理解を深める取り組みを明確にしていくことが必要です。

(別紙2)

## 各評価項目に係る評価結果グラフ

### I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	9	64.3
I-2 計画の策定	22	13	59.1
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	14	7	50.0
II-1 経営状況の把握	9	6	66.7
II-2 人材の確保・養成	35	13	37.1
II-3 安全管理	22	3	13.6
II-4 地域との交流と連携	32	15	46.9
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	10	28.6
III-2 サービスの質の確保	33	20	60.6
III-3 サービスの開始・継続	15	9	60.0
III-4 サービス実施計画の策定	17	10	58.8
I～III合計	248	115	46.4



## A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育と保育の一体展開	17	14	82.4
1-(2) 環境を通して行う教育と保育	43	30	69.8
1-(3) 職員の資質向上	5	3	60.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	15	65.2
2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	20	15	75.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	4	44.4
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	8	32.0
A 合計	142	89	62.7
総合計	390	204	52.3

## A 達成度

